

平成28年第1回
組合議会定例会議事録

招集日 平成28年2月19日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

平成28年第1回 組合議会定例会議事録

招集日 平成28年2月19日(金)

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1. 出席議員(10名)

1番 井上耕志

2番 宮本和実

3番 田中久和

4番 小林市之

5番 林明裕

6番 寺井均

7番 高谷真一朗

8番 野村羊子

9番 吉野和之

10番 森徹

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	内 田 治	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	清 水 富美夫	総 務 主 幹	柏 原 公 毅
清 掃 主 幹	井 上 仁	清 掃 主 幹	上 野 洋 樹
人 事 主 幹	井 上 忍	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	石 坂 和 也	契 約 ・ 検 査 主 幹	刀 祢 平 秀 輝
会 計 管 理 者 ・ 出 納 主 幹	鈴 木 恵 子	監 事 務 局 査 長	池 田 宏 太 郎
事 務 局 長	井 上 稔	事 務 局 次 長	齊 藤 忠 慶
総 務 課 長	荻 原 正 樹	施 設 課 長	深 沢 典 充

午前9時55分開会

○議長（田中久和君） 皆様、おはようございます。

これより平成28年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（田中久和君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、5番林明裕議員及び8番野村羊子議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（田中久和君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、管理者、お願いいたします。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。

暦の上では立春を迎えまして春一番も吹きましたが、強い寒気が入る日もあるなど、今年には特に気温差の激しい日が続いております。議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとご多用な時期に、平成28年第1回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げます事項は、7件でございます。

ご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。平成27年度第3四半期の

状況についてご報告いたします。なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入してご報告させていただきますのであらかじめご了承をお願い申し上げます。

初めに資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は、1万7,590トンでございます。前年度と比較いたしますと225トン、1.3%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が7,279トンで構成比46.1%、前年度比101トン、1.4%の減、調布市が8,518トンで構成比53.9%、前年度比108トン、1.3%の増となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、1,793トン、前年度比231トン、11.4%の減となっております。一方、この3カ月間で1万2,729トンを焼却処理いたしまして、焼却灰等1,462トンを搬出いたしました。

続きまして、資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は6万8,855トンでございます。前年と比較いたしますと、726トン、1.0%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2万8,298トンで構成比46.2%、前年比386トン、1.3%の減、調布市が3万2,955トンで構成比53.8%、前年比153トン、0.5%の増となっております。そのほか、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、7,602トン、前年比493トン、6.1%の減となっております。また、この1年間の焼却処理量は、6万8,826トンで前年比1,245トンの増となりました。これに伴いまして、焼却灰等の搬出は8,020トン、前年比128トン、1.6%の増となりました。

次に、資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成27年10月から12月までの処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は4,507トンでございます。前年度と比較いたしますと5トン、0.1%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,281トンで構成比50.6%、前年度比10トン、0.4%の減、調布市が2,226トンで構成比49.4%、前年度比5トン、0.2%の増となっております。

続きまして資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成27年1月から12月までの処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万8,233トンでございます。前年と比較いたしますと128トン、0.7%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が9,321トンで構成比51.1%、前年比92トン、1.0%の減、

調布市が8,912トンで、構成比48.9%、前年比36トン、0.4%の減となっています。

ご報告の2件目は、視察・見学の状況についてでございます。資料6をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年4月から12月まで9カ月間の視察・見学者数でございます。総来場者数は126団体、6,025人となりました。前年度同様、11月にはふじみまつりを開催いたしましたので、1カ月で2,474人の皆様に見学をしていただきました。そのうち、小学校の社会科見学につきましては、三鷹市、調布市の公立、私立小学校27校で実施され、2,363人の児童に施設を見てもらうことができました。来年度以降も三鷹市、調布市両市の公立、私立を問わず、多くの児童が見学できるよう啓発活動に努めてまいりたいと存じます。また、表の欄外にありますように稼働3年目を迎えた平成27年も、海外からの見学者が数多く訪れました。アジア、中東諸国を中心に24カ国にも及びます。JICA、国際交流機構などの公的機関のほか、クリーンプラザふじみのプラントメーカーのネットワークによる見学もございます。

ご報告の第3件目は、ふじみまつりについてでございます。昨年11月22日第3回ふじみまつりを開催いたしました。秋晴れの穏やかな天候に誘われて、同日に開催されました三鷹市民駅伝大会との相乗効果もあったと思われませんが、過去2回の参加者数を大きく上回る2,034人もの皆様にご参加いただきました。これまで同様、地元協議会の委員と組合職員による実行委員会に加えまして、三鷹市、調布市、そしてふじみ衛生組合が協働して運営に取り組みました。おかげさまで無事故で大成功のうちに終えることができたこと感謝しております。また、組合議員さんのみならず、両市の市議会の議員の皆様におかれましても、ご多用の中お立ち寄りくださいました。この場をおかりして心から御礼を申し上げます。

ご報告の第4件目は、地元協議会等についてでございます。初めに、地元協議会の活動でございます。1月19日に、施設見学会を実施いたしました。市民委員の皆様のご要望によりまして、ふじみ衛生組合から搬出された容器包装プラスチックがどのようにリサイクルされているのか、その現場である民間工場を訪問し、プラント設備を見学していただきました。次回の会議につきましては、2月26日に第44回地元協議会を開催し、施設運営状況等の報告を予定しております。また、安全衛生専門委員会につきましては、11月25日に第12回の委員会を開催して、環境測定結果などを報告いたしました。次回第13回の委員会につきましては、4月21日に開催を予定しております。

ご報告の第5件目は、地球温暖化対策実行計画についてでございます。資料7をごらんください。昨年末、気候変動枠組条約締約国会議、いわゆるCOP21が開催されまして、京都議定書にかわる2020年以降の新たな地球温暖化対策に関する枠組みがパリ協定として合意されました。地球温暖化の抑制のため、産業革命以前に比べまして気温上昇を2度未満に抑えること、また、1.5度に抑える努力をすることが目標として掲げられました。また、この目標を達成するために、各国は、二酸化炭素など、温室効果ガスの排出について削減目標を立てて、5年ごとに見直すとともに、今世紀後半には、吸収と排出を差し引きゼロにすることが合意されました。国においては、既に温室効果ガスを2030年度に2013年度比26%削減するとの目標を掲げていますので、その目標達成に向けて着実に取り組むこととされています。このため、新たな地球温暖化対策計画や政府実行計画等の策定に着手されていると聞いております。こうした状況にはありますが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づきまして、ふじみ衛生組合においても実行計画を策定する必要があり、施設運営事業者に加えて、三鷹市及び調布市の担当職員によりまして検討を進めてまいりました。このたび、計画案を取りまとめましたのでご報告を申し上げるものでございます。

続きまして、ご報告の第6件目につきましては資料8をごらんください。これは、学校等教育関係施設に対し実施いたしました水銀血圧計等の保有実態調査の集計結果でございます。本調査をもちまして、水銀含有物を数多く保有していると思われる施設への調査が完了いたしました。今後は、焼却施設への混入を防ぐために、廃棄の際の回収等につきまして、三鷹市及び調布市と連携して医師会等の関係機関のご協力もいただきつつ、適切に対応できる体制の整備に努めてまいります。なお、国におきましては、2月2日に水銀条約の締結について閣議決定がされ、国連に受諾書が提出されました。23カ国目の締約国になるとのことでございます。年内には、条約の発効に必要な50カ国に達するとも言われております。条約の発効への対応として、法整備を終えている現在、水銀の大気への排出抑制について、環境大臣から中央環境審議会に諮問がなされるとともに、学識経験者のほか産業界の皆様も参加した検討会を設置し、対象施設の規模要件や排出基準値等の議論が始まっています。水銀排出施設の一つとして、一般廃棄物焼却施設も対象となっております。クリーンプラザふじみの排出基準値は、厳しく設定されているものと自負しているところでございますが、水銀条約の発効に向けた条件整備の動向を注視いたしまして、対応を図ってまいりたいと考えています。

ご報告の第7件目は、施設運営モニタリングについてでございます。資料9をごらんください。クリーンプラザふじみの運営モニタリングの実施要領でございます。ご案内のように、クリーンプラザふじみは、DBO方式によりまして設計、建設及び20年間の施設運営を一括して契約しております。このため、施設設置者といたしましては、施設運営が適切かつ確実に実施されているかを確認するとともに、その結果を市民の皆様にご説明する責任を負っております。また、業務の遂行過程で生じたさまざまな課題につきまして、運営事業者との協議を通じて解決し、改善につなげることが求められています。モニタリング評価の実施は、これらの責務を果たしまして、施設運営のさらなる向上を目指すものでございます。本格稼働から3年が経ちました。この間、日報や月報などの書類により、日常的なモニタリングを実施してまいりました。これらをシステム化することによりまして、公共サービスの向上や透明性の確保など、信頼される施設運営にさらに努めてまいります。

なお、ごみ処理実績等4点につきましては、事務局長より補足説明をいたさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） おはようございます。

管理者報告につきましては、私から4件補足報告をさせていただきます。

第1件目、ごみ処理実績についてでございます。資料1をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。搬入実績につきましては、前年同期と比較いたしまして総量で1.3%の減となりました。その内訳を見てみますと、三鷹市では家庭系及び事業系ともに減少しています。逆に調布市では増加という結果となりました。特に事業系、持ち込みにつきましては、4.8%もの伸びを示しました。前回の定例会でもご説明申し上げましたけれども、調布市の事業者にもクリーンプラザふじみに持ち込めることが浸透してきたのではないかと考えているところでございます。また、リサイクルセンター中央棟のコンベヤー更新工事が終わり、搬入される可燃性残渣が減少いたしました。搬出実績につきましては、前年同期と比較いたしまして約104トン、6.6%減少いたしました。これは、焼却量が前年同期と比べ約62トン減少したこと及び搬出時期によるものでございます。なお、12月から現在整備事業が実施されております三鷹中央防災公園・元気創造プラザへの送電を開始し、4メガワットアワーを7万円で売却いたしました。

続きまして資料2をごらんください。クリーンプラザふじみの平成27年1月から

12月まで1年間の状況でございます。搬入実績につきましては、総量で約726トン、1.0%の減少であり、ほぼ横ばいとなっています。その内訳を見てみますと、特徴的な点といたしましては、三鷹市、調布市に共通しておりますけれども、直営及び粗大が増加しているということでございます。景気回復による家具等の買いかえが進んでいるものではないかと推測しているところでございます。また、持ち込みごみにつきましては、三鷹市が4.4%の減少、調布市が1.4%の増となりました。この2年間同じ傾向が続いております。手数料の額などが影響するとともに、先ほども申し上げましたように調布市では広域支援が終了し、ふじみ衛生組合に持ち込めることが周知されてきたためではないかと考えているところでございます。なお、リサイクルセンターでの可燃性残渣の増加につきましては、先ほど申し上げました第3四半期の状況と同様でございます。

次に資料3をごらんください。リサイクルセンターの平成27年10月から12月までの3カ月間の状況でございます。搬入実績につきましては、引き続き減少傾向となっております。総量で0.1%の減少となっております。特に三鷹市の不燃ごみが5.4%もの減少となりましたが、これは、市民の皆様による分別の成果ではないかと考えておるところでございます。一方で、粗大ごみにつきましては、年末ということで増加をいたしました。また、ペットボトルやびん・缶につきましても、温暖な日々が続いたことや特別収集の実施などにより増加いたしました。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は、前年同期と比べ約283トン、12.8%の増となっています。この主な要因は、先ほど来申し上げておりますけれども、リサイクルセンター中央棟のコンベヤー更新工事の完了に伴い、14番の容リ・プラスチックが約203トン増加したことによるものでございます。また、B鉄につきましては、搬出時期及び粗大ごみの増加に伴うものでございます。その他の増減につきましては、搬出時期の相違によるのではないかと捉えているところでございます。次に右側の逆有償、資源物の欄をごらんください。プラスチック類を含む可燃性残渣につきましては、容リ・プラスチックの搬出量の増加に連動し減少しておりますが、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収をいたしました。水銀を含む有害廃棄物及び消火器等の処理困難物について、逆有償での処分となりました。

続きまして資料4をごらんください。リサイクルセンターの平成27年1月から12月までの1年間の状況でございます。搬入実績につきましては、微減傾向が続いておりますが、前年度と比較いたしまして、施設の稼働日数が258日ということで1日増えており

ますけれども、総量では0.7%の減少となりました。ペットボトルやびん・缶などが、猛暑の影響もあり増加をいたしました。不燃ごみ及びプラスチックが、それぞれ1%程度減少いたしました。ただし、不燃ごみの内訳を見ますと、三鷹市で減少、調布市で微増となりました。これは先ほどご説明いたしました第3四半期の傾向と同様でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年に比べ約292トン、3.1%の増となっています。これもリサイクルセンター中央棟のコンベヤー更新工事の完了に伴い、14番、容器・プラスチックが増加したことによるものでございます。さらにB鉄及び小型家電の選別が円滑に進み、それぞれ70トン以上の増となったものでございます。次に右側の逆有償の資源物搬出の欄をごらんください。容器・プラスチックの搬出の増加によりまして、可燃性残渣につきましては、前年度に比べ493トン減少いたしました。全てクリーンプラザふじみに搬入し、焼却処理し、熱回収をいたしました。水銀を含む廃棄物につきましては、ほぼ横ばいの状態となっています。廃蛍光管につきましては、昨年同様減少となりました。なお、処理困難物は、消火器等について処理を委託したものでございます。

続きまして有価物品等の価格の推移でございます。資料5をごらんください。平成27年第4回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。金属につきましては、本年1月以降の売却単価の入札を実施いたしました。その結果、特A鉄を除き、単価が軒並み下落をいたしました。国内需要の減少、海外市場、とりわけ中国における生産過剰による大量の在庫など、当面市況を取り巻く環境に大きな変化はないものと予測いたしております。厳しい状況ではございますが、できる限り適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

報告2点目は、地球温暖化対策実行計画（案）についてでございます。資料7をごらんください。このたび事務局で取りまとめました地球温暖化対策実行計画（案）でございます。その内容につきましてご説明を申し上げます。

まず1ページをごらんください。地球温暖化対策の推進に関する法律を抜粋いたしました。第20条の3の規定によりまして、三鷹市、調布市ともに実行計画を策定し、温暖化対策を推進しているところです。一部事務組合であるふじみ衛生組合につきましても、市町村に関する規定が準用されるとの東京都からの助言があり、このたびの実行計画（案）の策定に至ったものでございます。計画の期間は、平成28年度から32年度までの5年間としております。計画の対象は、ふじみ衛生組合における全ての事務、事業であり、ク

リーンプラザふじみ及びリサイクルセンターを対象としております。

次に削減目標でございます。7ページをごらんください。目標の前提となります要因別の排出状況を分析したものでございます。ふじみ衛生組合における温室効果ガス総排出量のうち、93.0%は非エネルギー起源CO₂であり、エネルギー起源CO₂は3.3%となっております。これを受けまして、削減目標を設定いたしました。8ページをお願いいたします。目標は2点定めております。1点目は、温室効果ガス総排出量です。平成26年度を基準年度とし、最終年度である平成32年度の総排出量を基準年度排出量以下にすることでございます。2点目は、エネルギー起源CO₂排出量です。平成26年度を基準に平成32年度の排出量を2%以上削減することでございます。

これらの目標達成に向けた具体的な取り組みにつきましては、9から10ページを、施策の点検、公表につきましては、11ページをごらんいただければと存じます。

3件目の報告は、水銀血圧計等の保有状況調査でございます。資料8をごらんください。今回は、教育関係施設を対象にアンケート調査を実施いたしました。三鷹市42、調布市48、合計で90の施設から回答が寄せられました。回収率は比較的高く、81%でございました。集計結果は資料のとおりでございますが、医療機関などに比べまして、水銀血圧計、体温計ともに未使用で保有されている現状が多く見受けられました。また、廃棄方法や焼却された場合の状況について、3から4割程度の人たちがわからないと答えています。自由意見では、健康被害や廃棄リスクについて広報すること、水銀含有廃棄物の市などによる回収を求める声もありました。今後、これまでに実施してまいりました医療機関、福祉施設等の調査結果を含め、集計・分析し、三鷹市、調布市と連携した効果的な水銀対策につなげてまいります。

ご報告の4件目は、施設運営モニタリングの実施についてでございます。資料9をごらんください。クリーンプラザふじみモニタリング実施要領でございます。趣旨や目的等につきましては管理者から申し上げましたので、具体的な内容につきましてご報告を申し上げます。初めにモニタリングの根拠でございます。4ページから5ページにありますように、運營業務契約書、入札に際して示しました要求水準書に規定をされているところでございます。次に、モニタリングの方法でございます。6ページをごらんください。表1-1にありますように、必要となる資料や報告書をリストアップいたしました。これらの中から必要となる資料の提示を求め、8ページにありますように定期、日常、随時のモニタリングを実施するものでございます。このうち、ふじみ衛生組合では、定期モニタリング

及び随時モニタリングを実施いたします。日常モニタリングは、運営事業者であるエコサービスふじみ株式会社において自己チェックすることとしております。続きまして9ページをごらんください。モニタリングによる評価でございます。業務が要求水準書等に定めたとおり実施されているかどうかを確認するため、ふじみ衛生組合において評価するものがございます。事務局による第1次評価、三鷹市、調布市の清掃担当部課長を交えた第2次評価の2段階で実施を予定しております。評価結果につきましては、10ページにありますように事業の是正改善につなげるとともに、議会へのご報告、ホームページでの公表など、より開かれた施設運営につなげてまいりたいと存じます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（田中久和君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） おはようございます。

それでは幾つか質問させていただきます。

まず第1点、資料1のクリーンプラザふじみごみ処理実績の中で売電量、売電金額を参考値として出していただいておりますが、これについて、売電単価がそれぞれ違ってくると思います。今後、防災公園の売電量が増えていくということになると思いますけども、単価の決め方について、どのような形で単価を決めていくのかということがあれば教えていただければと思います。

それと、資料4、リサイクルセンターごみ処理実績年間の数字ですけども、先日、視察で野田のリサイクルセンターに伺わせていただきましたときに、プラスチックの容リ・プラの抽出率というものの数字を教えてくださいました。あちらは不燃ごみとして集めて、4分の1程度が容リ・プラとして抽出されているということですが、品質としてはAという高い評価になっていると。ふじみの場合は、プラスチックとして集めて半分程度、五十数%が容リ・プラとして抽出されているということになるかと思います。品質的にはもう一息ということだったと、前の報告でも聞いていますけども、これの分析というか、これについてどのように考え、今後容リ・プラの抽出率を上げるのがいいのか、品質を高めるのがいいのかというふうなことについて、今回の実績を絡めてどのように考えていくのかということがあれば教えていただければと思います。まず、その処理実績のところをお願いします。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 1点目の売電単価でございます。

まず、現在、売電先といたしましては、民間の電気事業者とふじみ衛生組合のリサイクルセンター並びに防災公園に係る工事ということで、3カ所に売電しております。売電単価につきましては、民間の電気事業者並びに防災公園の工事につきましては、民間の電気事業者と同等の単価としております。そして、リサイクルセンターにつきましては、入札時における民間事業者の提案の単価を採用しております。今後でございますけれども、実際に公共施設として三鷹市が使うということになった場合につきましては、まだ何も決まっておられません。今後、協議等をして決めていきたいと考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 齊藤事務局次長。

○事務局次長（齊藤忠慶君） 2点目のご質問にお答え申し上げます。

やはり、プラスチックの収集に関して申し上げますと、両市の市民の方の分別意識が非常に高いものでございますので、プラスチックを資源として出される絶対量としての量が、組合としては多いと考えているところでございます。その前提を踏まえまして、やはり品質を上げていくという努力をしていく、両市の皆様ともご協力しながら啓発活動等を通じて高めていく努力が必要かと思っております。また一方、組合での選別のところでも、それに合うような形で選別の処理を進めていき、両方で協調を図っていければよいと考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。

単価については、またこの先の話になると思いますのでわかりました。

プラスチックのリサイクルに関しては、量的なものは確かに大分違うと思います。それで、きちっとどうやって質を高めていくかというのは非常に難しい問題だと思います。啓発をどのようにするか。やはり大もとで出す、できるだけ排出のところで分けていく。ただ、きれいな容リ・プラと汚いその他をどういうふうに見分けるのかというのは、物として、見た目としては非常に困難なものが多いですので、その辺丁寧に啓発と、それから選別のところというふうなことをきちっと見ていただければと思います。

それでは、地球温暖化計画ですけれども、今世界的な状況の変化の中で、新たに見直すというか、これをつくって策定して見ていくというご説明がありましたけれども、例えば実際の温室効果ガス総排出量の削減目標が現状以下ということで、基準年度排出量という

んですか、それで、実際今、社会的に日本が公約、約束をしようとしているのが2013年度と比較してということなので、比較年度も基準年度がふじみの場合はどうしてもずれてきてしまいますけども、これでほんとうに世界に向けての約束に寄与するような目標でいられるのかということ、単に以下にするということでも事足りるのかということと、管理をきちっとしていきますというふうなことで具体的に取り組むということが、大枠として言えばそういう中身だと思うんですが、それでほんとうに達成をし得ると見るのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） ただいま地球温暖化対策実行計画の削減目標について、これでもよろしいのかという趣旨のご質問をいただきました。事務局長が申し上げましたとおり、温室効果ガスのほとんどがごみの焼却に伴って排出されるということでございまして、まさしくごみの焼却量によって大きく左右されるところでございます。私どもはクリーンプラザふじみを整備するに当たりまして、基本計画、実施計画等を策定しておりますが、その中で焼却量のピークは平成31年度を見込んでおります。ですので、平成31年度は、現在よりもごみの焼却量が増えるだろうという予測でございまして、ごみの焼却量が増えたとしても、現状を維持するというように定めた目標でございまして。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 焼却量の見込みというところでいえば、実績からいえば増えていくのだろうかというような、その辺についての見直しを今後どのようにしていくのかということがそれにはかかってくると思いますので、それについては、ぜひ実効性があることができるよう検討していただければと思います。

それと、水銀ですけども、これも昨年視察をさせていただいたところですけども、今回医療機関、福祉関係、教育機関と大きなところは大体これで調査が終わったと思います。ほんとうに保有しているものをどう回収するのかということと、もう一つは、医療機関などではやはり水銀計のほうが信頼性があるんじゃないかという議論の中で、保有し続けたいという思いがあるということも伺っています。医師会なんかは、来年度自主回収のシステムをつくるような話があったと思いますけども、そういう中で、どういうふうに保持して保有していただくのかということも重要なことではないかと思います。これから検討だと言いますが、どういう方向性で考えていくのか、ふじみできちっと収集するのか、各業界団体に働きかけるのか、その辺の方向性が何かあったらお願いします。

○議長（田中久和君） 清原管理者。

○管理者（清原慶子君） ただいまのご質問でございますが、水銀含有製品の保有の実態調査について、これまで各市の医師会、また教育関係施設のご協力をいただいて、一定程度把握することができました。そのときに、先ほど事務局長も紹介いたしましたが、やはり自由記述等を拝見しますと、処理についてあまり情報をお持ちでないとか、できれば身近なところで適切な回収をという声が届いていることも承知しております。したがって、ふじみ衛生組合といたしましては、構成市であります三鷹市、調布市のごみの担当の職員等で、まず身近な市でどのような形でこうした機関と連携をとりながら適切な保有と回収をしていただけるか、その具体的な検討に入りたいと協議をしているところでございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。

水銀条約という話もありましたが、丁寧な扱いと。ただ、ほんとうに実態、知識とか、どうしていいかわからないということもあります。家庭の水銀体温計というのは、まだまだ保有があると思うんです。だから、この先はそちらのほうに行くと思います。ふじみまつりで回収しますよみたいなボックスをつくるか、そういうような形の回収というのも考えられるのかなと思いつつながら、丁寧な回収についての協議・検討をしていただければと思います。ありがとうございます。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。

以上7件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

日程第4 議案第1号 ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（田中久和君） 日程第4、議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤次長。

(事務局朗読)

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議題第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合職員の給与の改定につきまして、従来から三鷹市に準じて実施してきたところでございますが、三鷹市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして、平成27年12月7日に可決され、平成28年1月1日から施行されました。これに伴いまして、当組合の給与に関する条例を改正する必要性が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を平成27年12月18日付で専決処分いたしました。

給与改定の内容でございますが、1点目は、行政職給料表（1）及び（2）を改め、給料月額を平均0.12%引き上げるもので、平成27年4月1日から適用いたしました。

2点目は、勤勉手当の支給率を100分の80から100分の85に、期末・勤勉手当の年間支給率を100分の420から100分の430に改めるもので、平成27年12月1日から適用いたしました。3点目は、行政職給料表（1）の6級及び7級（部長職）について、東京都の行政職給料表（1）に準拠した表に見直すとともに、7級職について、扶養手当及び住居手当を廃止するもので、平成28年1月1日より施行いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

ないようですので質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第1号、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の

専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第2号 ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤
の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例の専決処分について

○議長（田中久和君） 続きまして日程第5、議案第2号、ふじみ衛生組合議会の議員
その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につ
いてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤次長。

(事務局朗読)

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第2号、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員
の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由
の説明を申し上げます。

当組合の公務災害補償等につきましては、従来から三鷹市に準じて実施してきたところ
でございますが、三鷹市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の
一部を改正する条例が三鷹市議会におきまして、平成27年12月21日可決され、公布
の日から施行され、平成27年10月1日から遡及適用されました。これに伴いまして、
当組合の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を改正する必要が
生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございますので、地方
自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条
例を平成27年12月21日付で専決処分いたしました。改定の内容でございますが、被
用者年金制度の一元化等を図るため、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴
い、規定を整備いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第2号、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第3号 ふじみ衛生組合行政不服審査会条例

○議長（田中久和君） 続きまして、日程第6、議案第3号、ふじみ衛生組合行政不服審査会条例についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第3号、ふじみ衛生組合行政不服審査会条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

行政不服審査法（平成26年法律第68号、以下「法」という。）第81条第2項の規定により、事件ごとに事務を処理することを目的とするふじみ衛生組合行政不服審査会を設置するとともに、その組織及び運営に関する事項を定めるものでございます。制定内容について申し上げます。1点目に、ふじみ衛生組合管理者が法に基づく審査請求を受けた

場合、当該審査請求ごとに審査会を設置します。これは第2条関係でございます。2点目に、審査会の所掌事務を審査請求に係る諮問に対する答申、調査審議その他法の規定によるその権限に属する事項と定めます。3点目に、審査会の委員につきましては、3人以内といたします。4点目、委員は非常勤とし、任期をその係属した事件に係る答申をするまでといたします。5点目、審査会に会長・副会長を置きます。6点目、審査会の招集は会長が行い、また、その定足数及び表決数を定めます。7点目、審査会の委員の在任中及び退任後の守秘義務について定めます。施行期日でございますが、平成28年4月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第3号、ふじみ衛生組合行政不服審査会条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

○議長（田中久和君） 続きまして日程第7、議案第4号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第4号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

行政不服審査法の全部改正に伴い、所要の改正を行うものです。第1条といたしまして、ふじみ衛生組合情報公開条例の一部を改正するものでございます。審理員による審理手続に関する適用除外の規定を定めまして、公開決定等に係る審査請求に関する調査審議等をふじみ衛生組合情報公開審査会が行うこととするとともに、不服申し立ての方法が審査請求に一元化されることに伴い、関係規定の整理を行います。第2条として、ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。行政不服審査会委員等の報酬を月額1万1,500円と定めます。第3条として、ふじみ衛生組合一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。規定の整備を行うものです。第4条として、ふじみ衛生組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正するものです。審査の申し立てにつきましては、行政不服審査法に規定する審査請求の例によるものとするともに、その他規定の整備を行います。本条例は平成28年4月1日から施行いたします。ただし、第2条ふじみ衛生組合特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正は、公布の日からといたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第4号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第5号 平成27年度ふじみ衛生組合補正予算
(第1号)

○議長（田中久和君） 続きまして日程第8、議案第5号、平成27年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤次長。

(事務局朗読)

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第5号、平成27年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

補正予算（第1号）の概要でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,800万円増額し、総額を18億1,222万9,000円とするものでございます。内訳といたしまして、歳入予算におきましては、分担金及び負担金を3億1,593万8,000円減額し、繰越金を3億1,593万8,000円、諸収入を8,800万円増額するものでございます。歳出予算におきましては、事業費のごみ処理場費に8,800万円増額し、18億1,222万9,000円とするものでございます。

なお、事務局長から詳細の説明をいたさせますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 議案第5号、平成27年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）の詳細につきましてご説明をさせていただきます。補正予算説明書の8ページをお開きください。

まず歳入の補正ですけれども、初めに分担金及び負担金でございます。繰越金の歳入増に伴いまして、両市の分賦金を3億1,593万8,000円減額するものでございます。

三鷹市分が1億5,960万5,000円、調布市分が1億5,633万3,000円を減額するものでございます。次に、10ページ、11ページをお願いいたします。平成26年度の決算の確定に伴いまして、繰越金に既定額との差額3億1,593万8,000円を増額するものでございます。次に諸収入でございます。13ページをお願いいたします。雑入に可燃ごみ処理施設売電収入の増として8,800万円を増額するものでございます。これは、運営事業者におけますPPS事業者の適切な活用及び効率的な運転管理によりまして、売電収入の増が見込まれることから予算計上したものでございます。一方、売電収入につきましては、原則としてクリーンプラザふじみ運営事業者でありますエコサービスふじみ株式会社に帰属することとしておりますので、このため——15ページをお開きください——歳出予算として、事業費・ごみ処理場費、クリーンプラザふじみ運営費の売電収入相当額委託料を8,800万円増額するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（田中久和君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 1点確認させていただきたいと思います。

繰越金の扱いについてですけれども、繰越金というのは、地方財政法で後年度の財政運営の円滑化を図るために、基金に積み立てるか地方債の繰り上げ償還に充てろという規定があるところですが、繰越金の扱いということについては、これに該当するの可否かということも含めてどのように考えるのか、お願いいたします。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 確かに地方自治法、あるいは地方財政法等にそういう規定がございます。一般市においてはそういうことがされていると思います。財政調整基金に積んだりするわけですが。ただ、私どもの会計そのものが、三鷹市、調布市、両市からの分担金で成り立っております。確かに私どもとしても、これまで繰越金が多く出たときにそういった議論をいたしました。ただ、いたしたんですが、とりあえず我々としては、組合で留保するというのではなくて、両市からの分賦金で賄っている以上、両市の財政のほうに一旦お返しをして、そこで年度間の財源調整といったものを含めて調整していただくことを今現時点ではやっております。ですから、今後、将来的にわたって全くそういう基金を設置しないということではありませんけれども、現時点ではそういう考え方に基づきまして、年度間の財源調整をしているという状況でございます。

○8番（野村羊子君） いいです。

○議長（田中久和君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） それでは質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第5号、平成27年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を原案のとおり決すること
に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（田中久和君） ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第6号 平成28年度ふじみ衛生組合予算

○議長（田中久和君） 続きまして日程第9、議案第6号、平成28年度ふじみ衛生組
合予算を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

齊藤次長。

（事務局朗読）

○議長（田中久和君） 朗読は終わりました。

管理者から提案理由の説明を求めます。

清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第6号、平成28年度ふじみ衛生組合予算につきまして、
提案理由のご説明を申し上げます。

ふじみ衛生組合が経営するごみ処理場の運営経費は、その大半が組織市の分担金で賄わ
れておりまして、両市の行財政を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況でございます。こ
のような状況におきまして、平成28年度においてふじみ衛生組合では、歳入の効果的か
つ積極的な確保を図りながら、運営経費のさらなる抑制に努めまして、組織市の健全な財
政運営を確保するとともに安全で安定した施設運営に努め、循環型社会形成に向けた重要

な役割を発揮できるよう創意工夫に努めてまいります。

具体的に申し上げますと、クリーンプラザふじみにつきましては、これまでの実績を踏まえた適切な運営経費とするとともに、引き続き、環境と安全に徹底的に配慮し、水銀対策など、新たな取り組むべき事項についてはその方向性を明確にし、適正なごみ処理に取り組んでまいります。リサイクルセンターにつきましては、経費の抑制に努めつつ、日々の不燃ごみ及び資源物を適正に処理し、さらなる資源化を図ってまいります。設備等の経年劣化につきましては、効果的で効率的な更新を実施いたしますとともに、容器包装プラスチックにつきましては、破袋などの品質の向上を図るため、効率的な処理の流れを構築するなど、さまざまな方策を講じまして、ベール品質のAランク評価を目指します。また、施設の長寿命化計画検討のために、これまでの調査結果をもとに計画的段階的な更新整備等のあり方を検討してまいります。

平成28年度におきましても、市民の皆様の生活を守る立場でごみ処理行政を推進いたしますとともに、調布市、三鷹市の両市の環境学習の中心施設として市民に愛される施設づくりにより一層の努力をしております。

このような方針のもとで予算編成に取り組みました結果、平成28年度の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ18億2,419万7,000円で、前年度と比較いたしますと9,996万8,000円、約5.8%の増となっております。

なお、各款項別の予算の内容につきましては、事務局長から詳細の説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 議案第6号、平成28年度ふじみ衛生組合予算の詳細につきまして、ふじみ衛生組合予算及び同説明書に沿いましてご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページをお開きください。平成28年度予算の構成につきましては、第1条、歳入歳出予算及び第2条、債務負担行為となっております。

2、3ページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算でございます。款項に区分した歳入歳出それぞれの予算の内訳でございます。歳入歳出予算の総額は、それぞれ18億2,419万7,000円となりました。その詳細につきましては、6ページ以降の事項別明細書によりまして、順次ご説明を申し上げます。

次に4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為でございます。新たに設定するものでございまして、車両誘導警備業務につきまして、平成29年度における支出額1,898万円を限度とする債務負担行為でございます。ふじみ衛生組合の搬入搬出車両の安全な走行を確保するため配置しております交通整理のための警備業務でございまして、現在の事業者との契約が当初契約から5年を経過いたしますので、改めて事業者選定のための入札を実施し、平成29年4月からの業務に備えるものでございます。入札告示など、契約手続に数カ月の期間を要しますことから、平成28年度予算に債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

引き続き、6ページ、7ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。

まず左側6ページ、歳入でございます。1の分担金及び負担金につきましては、両市からの分賦金でございまして、前年度に比べ、6,218万8,000円の増となっております。2の使用料及び手数料でございますが、廃棄物処理手数料につきまして、前年度に比べ2,590万円の増となっております。3の国庫支出金につきましては、放射能測定に必要な経費を計上したものでございます。前年度と比べ97万9,000円の増となりました。対応いたします歳出予算も歳入と同額となっております。4の繰越金につきましては、前年度と同額の2,000万円を計上いたしております。5の諸収入につきましては、有価物の売り払いや売電収入等でございますが、前年度に比べ1,090万1,000円の増となっております。

右側7ページが歳出でございます。その特徴を2点申し上げます。第1は、クリーンプラザふじみの運営も4年目を迎え、保守点検等の経費など、20年間の債務負担行為によります長期契約に沿って施設運営委託料が増加するとともに、効率的な発電に伴う売電収入相当額委託料が増額となることで、事業費が1.7%の増となることでございます。第2は、クリーンプラザふじみの建設に伴います平成24年度借入れ分及びリサイクルセンターの平成25年度の借入れ分、その組合債元金、7,767万円余の償還が始まることでございます。なお、償還のピークは、平成29年度から約10年間で、元利合計は毎年2億9,000万円程度になるものと見込んでいるところでございます。以上のことから、議会費、総務費が微減、事業費が増加し、公債費が膨らむという歳出予算となりました。

それでは、詳細の説明に移らせていただきます。初めに歳入でございます。8ページ、

9ページをごらんください。両市の分賦金でございます。本年度の分賦金の総額は、8億7,628万9,000円でございます。うち、三鷹市の分賦金につきましては、4億3,194万1,000円でございます。次の10ページ、11ページをお願いします。調布市の分賦金については、4億4,434万8,000円でございます。いずれも前年度に比べ増額となっております。歳出における公債費の増額に対応したものでございます。

続きまして、12、13ページをお願いいたします。廃棄物処理手数料でございます。13ページの説明欄をごらんください。これまでの実績を勘案し、1万1,240トンの持ち込みごみの受け入れによる3億9,340万円を見込んでおります。前年度は、1万500トン、3億6,750万円を見込んでおりました。

続きまして14、15ページをごらんください。国庫支出金でございます。焼却灰等の放射能測定に要する経費に対する補助でございます。試料採取及び分析に要する単価は大きく減少いたしました。排ガスに関する試料採取が2倍以上の単価になり、前年度に比べ97万9,000円の増となったものでございます。なお、10分の10の補助でございますので、歳出にも同額を計上させていただいております。

続きまして、16、17ページ、前年度繰越金でございますが、前年度同様の2,000万円の計上となっております。

続きまして、18、19ページは諸収入でございます。初めに、預金利子につきましては、前年と同額の20万円を見込んでおります。次に雑入でございます。右側説明欄をごらんください。1、有価物売払収入でございますが、先ほど管理者報告の中で申し上げましたように、資源市場が低迷しておりますことから、処理量は平成26年度実績、単価は直近の売り払い実績で見込みました。その結果、前年度に比べ2,055万2,000円の減、8,111万8,000円の計上となりました。2、その他の雑入ですが、2番目の可燃ごみ処理施設売電収入につきましては、これまでの実績に基づき、前年度に比べ3,120万円増の4億2,000万円を見込んでおります。次の温水供給収入につきましては、今年度新たに計上したものでございます。現在整備中の三鷹市中央防災公園・元気創造プラザへの低温水供給に要する経費の実費でございます。歳出にも同額を計上し、エコサービスふじみ株式会社に支払うものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

引き続き歳出でございます。20ページ、21ページをお願いいたします。まず第1款、議会費でございます。反訳委託料を実績に沿って精査いたしました。その他の経費につ

きましては、前年度と同額となっております。

続きまして22、23ページをお開きください。第2款、総務費でございます。前年度に比べ60万8,000円の減となっております。

このうち目1、一般管理費が40万2,000円の減となっております。その主な要因を申し上げますと、まず、非常勤特別職の参事を1名減じ、新たに再任用職員に振りかえたことによりまして、人件費が531万円余の減少となったことが挙げられます。また、次のページ、25ページの中ほどでございますが、新規事業として、財務会計システム委託料、851万4,000円を計上いたしました。これまで手書き伝票を用いて会計処理を進めてまいりましたが、地方公会計制度の導入など、新たな課題への対応を求められますことから、財務会計システムを導入し、効率的な事務処理に取り組むものでございます。これに連動する形で、これまで事務補助として臨時職員を雇っておりましたが、これを廃止し、賃金を139万8,000円減額いたしました。その他、先ほどご報告申し上げました地球温暖化対策実行計画の策定が終わりましたので、策定委託料の194万4,000円が皆減となりました。これらの増減によりまして、目全体では微減となったものでございます。

続きまして26、27ページをお願いいたします。目2、環境学習・地域交流推進費でございます。前年度と比べ20万6,000円の減となっております。クリーンプラザふじみも稼働4年目を迎えます。これまでの3年間、大勢の方々に視察・見学に訪れていただきました。こうした見学対応を含めた受付業務につきましては、エコサービスふじみ株式会社へ委託し、実施してまいりました。しかしながら、会社の雇用方針等もあり、人材の長期的な確保ができないなど、事業を安定的に継続することの困難性が明らかになってまいりました。このため、ふじみ衛生組合として直接臨時職員を雇用し、人材育成とともに学習機能の向上を図りつつ事業に当たることといたしました。これに伴いまして、委託料を478万8,000円減額し、賃金として新たに366万7,000円を増額いたしました。さらに、パンフレット等の視察対応消耗品に78万円余を増額計上し、視察・見学対応の充実を図ったところでございます。また、平成27年度に花壇ボランティアとして開始いたしました「花いっぱいプロジェクト」につきまして、環境学習に位置づけて継続実施することとし、新たに専門家による講座開催等を含めた経費、37万8,000円を委託料に計上いたしました。2のふじみまつり開催費につきましては、ほぼ前年度と同様の額となっております。

続きまして28、29ページをお願いいたします。第3款、事業費でございます。総額につきましては、2,335万1,000円の増額となりました。

目1、ごみ処理場の管理費につきましては、施設課職員人件費ほか、リサイクルセンター、クリーンプラザふじみ、共通の管理経費でございます。前年度と比べ273万5,000円の減となっております。その大半が、「花いっぱいプロジェクト」である敷地内緑化委託料244万円の減でございます。これは、先ほど環境学習の項目で申し上げましたが、花壇の作成や土の入れかえを終えましたので、維持管理経費を総務費に計上したため皆減となったものでございます。その他の経費につきましては、多少の増減がございますが、例年と同様の予算計上となっているところでございます。

続きまして、30ページ、31ページは目2、リサイクルセンター運営費でございます。前年度に比べ2,080万3,000円の減となっております。これは、委託料に新たな事業を計上いたしましたものの、工事請負費が大きく減少したこと等によるものでございます。その委託料でございます。1,300万円余の増加となっております。数多くの点検業務につきましては、ほぼ前年度と同様の額となっておりますが、幾つか各年、あるいは3年ごとに実施すべき検査等がございます。具体的に申し上げますと、31ページ、中段より少し上、ペットボトル圧縮梱包機点検業務、次のページ、33ページ、上から2行目、精密機能検査業務、さらにその6行下、集じん脱臭設備活性炭交換業務の3件でございます。それぞれ合わせて976万円余を新たに予算計上いたしました。また新規事業として――恐縮ですがページをお戻りいただきまして31ページ下から3行目、不燃ごみ処理施設整備構想業務委託料486万円を計上いたしました。リサイクルセンターの整備更新に関する検討経費でございます。これまでの調査の取りまとめを行った上で、現状と課題の整理、事業費やスケジュールなど、三鷹市、調布市と連携し、調査を進める予定でございます。地元協議会にも適宜情報提供し、意見交換しながら進めてまいりたいと考えております。工事請負費につきましては、前年度と比べ2,629万2,000円の減となっております。計画的な大規模更新工事が完了いたしまして2年目となり、平成28年度につきましても、設備整備等の維持補修工事を中心に取り組むことといたしております。備品購入費につきましては、移動式コンクリート擁壁の購入費を計上いたしました。これだけではイメージが湧かないと思いますが、これは、外で使うパーテーションをイメージしていただければと思います。台風などの強風対策のために、今外に置いておりますプラスチック製コンテナ等を囲って、飛散防止のために使用することを考えているところでございます。

続きまして、34、35ページは目3、クリーンプラザふじみ運営費でございます。前年度と比べまして4,688万9,000円の増加となっております。35ページの施設運営業務委託料につきましては、20年間の長期契約に基づく今年度分の支出額、2億5,300万5,000円でございます。前年度に比べ3,935万2,000円の増額となっております。また、歳入と連動する売電相当額委託料につきましても、前年度に比べ2,227万2,000円の増額となりました。一方で、焼却灰の資材化、灰中金属処分、薬剤処理等の委託料につきましては、実績に基づく精査によりまして、3件合わせて1,087万円余を減額計上いたしました。また、新たに備品購入費で冷凍庫の購入費を計上いたしました。これは、小動物の死体を一定期間保存するためでございます。小動物の死体につきましては、公衆衛生上の観点から、ピットではなく焼却炉のホッパーに職員が直接投入しております。その件数が増え、作業担当者の負担が大きくなってきておりますので、その軽減を図るため冷凍庫を購入するものでございます。

次に36、37ページでございます。お願いいたします。第4款、公債費でございます。クリーンプラザふじみの平成24年度、リサイクルセンターの平成25年度、それぞれの借り入れ分の元金の支払いが始まることによりまして、総額で前年度に比べ7,725万4,000円の増額となっております。今後の支出見込につきましては、冒頭でご説明したとおりでございます。

次に38、39ページをごらんください。第5款、予備費でございます。予備費につきましては、前年度と同額の2,000万円でございます。

歳出の説明につきましては以上でございます。

続きまして40ページをお願いいたします。ここからが給与費明細書になりまして、40ページ、まず特別職でございますが、総務費の増減でご説明申し上げましたように参事職を1名減じましたので、職員数が1名減になるとともに、報酬、共済費が減額となったものでございます。41ページからは一般職でございます。総括表の職員数をごらんください。これも歳出でご説明申し上げましたが、参事の振りかえで再任用を1名増員するものでございます。この増員のほか、給与改定等によりまして、一般職の給与費につきましては、185万7,000円の増加となったものでございます。42ページから45ページにつきましては、それぞれ給与費の説明でございますので、ごらんいただければと存じます。

46ページ、47ページをお願いいたします。債務負担行為に関する調書でございます。

新ごみ処理施設整備運営事業、廃棄物情報管理システム等使用料、スプレー缶・ライター処理機賃借料に加え、今年度新たに車両誘導警備委託の4事業で、28年度以降約4億4,100万円余の支出予定となっているところでございます。

最後に48ページをお願いいたします。地方債の現在高見込みに関する調書でございまして、平成28年度末につきましては、27億5,691万3,000円の残高となる見込みでございまして。

平成28年度ふじみ衛生組合予算の説明については以上でございます。

○議長（田中久和君） それではこれより質疑に入ります。質疑はありますか。

野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） それでは幾つか質問させていただきたいと思っております。

1つは、雑入で、有価物売払収入が昨年より、決算よりかなり厳しく見積もっていると思っております。現況報告の中でもあったように、大分厳しくなってきたと思うんですけども、これについてこの先の見通し、もちろんこれで何とかなるだろうという予測のもとで予算を立てていると思っておりますけども、見込み、見通しというのをどのように見ていくのかということが1つ。

それともう一つ、焼却灰、灰をエコセメント工場、資源循環組合のほうで、灰から鉄やアルミ等の重金属を抽出して、その売却収入を新たな予算として四千幾らかという予算計上を今度来年度するという話を聞きました。ふじみとして、灰から新たに金属を回収するという、それによって売却、売払収入を上げるということは可能なかどうか、検討ができるかどうかということ、収入をそれなりの確保もやはりしなければならないと思っておりますので、それについてどうなのかということをお聞きしたいです。

それから歳出のほう、1つは、議員報酬ですけれども、私自身は、個人的には議員報酬そのものはもう地元市、構成市のほうで得ているので、一部事務組合の報酬というのは二重取りになるのではないかと考えて持っています。それで、実際にふじみ衛生組合の議員報酬というのは、23区の一部事務組合は、ネット上で確認すると1カ月1万九千何百円という形で、年間二十何万になるのでしょうか、ということからすると、ふじみは報酬額がわりと高いのではないかと。それについて事務局のほうで、例えば多摩地域の報酬金額等についての資料をお持ちでしたら情報をお願いしたいと思います。

それともう1点、地元協議会の委員謝礼というのがありますが、これは昨年度の決算説明書では、費用弁償という言い方をしていたと思っております。規定を変えたのかどうかという

ことについての説明をしていただければと思います。

ということで、あともう1点。事務局運営費で、財務会計システムを導入するということですが、これは入力等についても含めた委託ということでしょうか。職員の方を1人減らすということですが、システム導入しても入力等の事務作業というのはそんなに減らないのではないかと。手書きよりは早いかもしれませんが。そういうことについて、委託料の中身というのはどこまで入るのか、そして、職員を減らすことでやりくりが、誰かが残業するようなことにならないといいなと思いますが、そういうことについて、どのように見込んでいるのかについてお伺いしたいと思います。

以上、お願いいたします。

○議長（田中久和君） ご答弁を求めます。

深沢施設課長。

○施設課長（深沢典充君） 私からは有価物の売払収入につきまして、1点目のご質問につきましてお答えしたいと思います。

確かに平成26年度決算ではかなりの高額な収入が入りましたけれども、その後大幅な下落がございまして、ほんとうに厳しい中での予算の設定ということとなりました。いろいろ引き取りの業者等のお話を聞きましても、かなり厳しい状況であると。この1年間は、おそらくあまり変わらないんじゃないかというような、ある程度底のほうまできている状態なのかなというところで見込みまして、その単価での予算で設定しております。

以上です。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 2点目の灰中金属を売却できないかというご質問でございますけれども、焼却ごみの中に入っている金属ということで、焼却時に酸化してしまうことが1点あります。また、金属の周りには、たくさんの灰が付着しております。このようなことから、売却についてはなかなか難しいというのが現状でございます。特に先ほど来申し上げますように、金属そのものの値段が下がっている中で、価値の少ない灰中金属の売却というのはなかなか難しいと思っております。今後、灰中金属の売却につきましても検討をまいりますけれども、今現在では難しいというのが状況でございます。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 私からは3点目の議員報酬の関係ですが、私どもは、直近ではないんですけど1年ぐらい前に調べたものはございます。多摩地域のごみ処理関係の一

部事務組合の単価を調べたものは持っておりますが、そこでいくと、これは議会の開催回数とも関連するかと思っておりますが、大体ほかの一部組合は年2回、予算決算のときのみ組合議会を開催するというふうになっておりまして、私どもは定例会を4回持っておりますので、変な話ですけど、定例会で割り返すかどうかという話で、そうしますと、決して高い額ではないと私どもは今考えているところでございます。

○議長（田中久和君） 荻原総務課長。

○総務課長（荻原正樹君） 4点目の地元協議会の委員報酬でございますけれども、これにつきましては、地元協議会の設置要綱の、市民の委員については支払うことができるという規定に基づきまして支出したものでございます。予算につきましては、報償費で組んでおりますので、今回予算書につきましては、謝礼という形で書かせていただいております。決算書で費用弁償と書かせていただきましたのは、支払っている内容が、例えば往復の交通費ですとか、地元の自治会に帰って説明資料をつくるためのコピー代とか、実費に係るものという意味合いで、費用弁償と書かせていただいたものでございます。

それから、5点目の財務会計システムでございますけれども、平成28年度から財務会計システムを動かそうと思っております。ただ、システムができて上がるのがおそらく秋口になると思っておりますので、4月から秋口までの分は、さかのぼって入力しなければならぬということになります。さかのぼって入力するところまでは、今回の委託料に含まれております。それ以降は、職員が今まで伝票で書いていたものにつきましては、直接職員が入力をするという形になろうかと思っております。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） 答弁ありがとうございます。

灰中金属についてはわかりました。わかりましたが、エコセメントは焼成、新たにさらに焼く中でバグフィルターからとるみたいなことをしているようで、それはそういうシステムの中でやっていることですので、新たにシステムを導入する意味があるかないかという点、非常に今の話では困難かなとは思いました。ただ、どういう形で売却収入全体が下落していく……。かた目に見積もることはいいことだと思うんです。足りなくなるとマイナス補正、負担金増みたいなことになるよりは、考え方としては、きっちり渋く見ていただくということは大事だと思いますけれども、品質を含めて、今後の収入確保というのが重要な点だと思います。それはわかりました。

議員報酬については、回数によると言えますけれども、やはり年額ということであれば、

市民の皆さんからの今の状況の中のご批判に耐えられるのかということについては、私自身は、やはり疑問を持たざるを得ないというところで、ただこれについては、議会内の議論が必要だと思いますので、今日は問題提起ということにだけさせていただきたいと思います。

ということで、あと、地元協議会で、費用弁償は交通費、コピー、実費に係るものだというのと報償費だということで、違うものようになってしまうのは非常に問題だと思いますので、きちっと整理していただきたいということと、あと、金額は、じゃ、費用弁償であればほんとうに領収書を出していただいてみたいなきょうが起り得る。でも実際はそうではなくて、報償費として幾ら払うということになっていると思うんです。もちろん夜間に時間を割いて来ていただいている方たちに、それなりの一定の報酬というか、謝礼があつてしかるべきだと私も思いますし、お時間を使つていただいていますから、ですけども、金額をきちっと決めて、それが幾らなのかということがわかっているのかどうか、確定しているのかどうかということを再度ご質問したいと思います。

○議長（田中久和君） 井上事務局長。

○事務局長（井上稔君） 要綱では金額を定めておりませんが、決裁できちっと金額については定めておまして、内規として我々は持つております。

以上でございます。

○議長（田中久和君） 野村羊子議員。

○8番（野村羊子君） ありがとうございます。

やはり要綱とかがあれば、外から見てもこれは1人幾らですねとわかるし、それが内規で万が一、それこそ情報公開請求をして、1人幾らなんだみたいなことがわかっているかと言われたときに、きちっと説明できるものがあるということが公的な存在としては必要だと思いますので、その辺の規定の整備をきちっとしておいていただければと思います。

財務会計システムについてはわかりました。ありがとうございます。

○議長（田中久和君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（田中久和君） ないようでございますので、討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議案第6号、平成28年度ふじみ衛生組合予算について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（田中久和君）　ありがとうございます。

満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。それでは、これで会議を閉じます。

これにて平成28年第1回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時28分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためここに署名する。

平成28年2月19日

ふじみ衛生組合議会議長

田中久和

ふじみ衛生組合議員5番

林明裕

ふじみ衛生組合議員8番

野村羊子